

農林水産委員会

委員一覧 (20名)

委員長	山田	俊男 (自民)	古賀	友一郎 (自民)	安井	美沙子 (民主)
理事	野村	哲郎 (自民)	中泉	松司 (自民)	柳田	稔 (民主)
理事	山田	修路 (自民)	馬場	成志 (自民)	平木	大作 (公明)
理事	徳永	エリ (民主)	堀井	巖 (自民)	山口	那津男 (公明)
理事	紙	智子 (共産)	舞立	昇治 (自民)	儀間	光男 (維新)
	金子	原二郎 (自民)	小川	勝也 (民主)	山田	太郎 (元気)
	小泉	昭男 (自民)	郡司	彰 (民主)		(27. 3. 19 現在)

(1) 審議概観

第189回国会において本委員会に付託された法律案は、内閣提出4件（うち本院先議1件）及び衆議院提出1件（農林水産委員長）の合計5件であり、いずれも可決したほか、本委員会から法律案1件を提出することを決定した。

また、本委員会付託の請願3種類33件は、いずれも保留とした。

〔法律案の審査〕

山村振興法の一部を改正する法律案は、山村振興法の実施の状況に鑑み、その有効期限を10年間延長するとともに、基本理念に関する規定を設けること等による山村振興の方向性の一層の明確化等の措置を講じようとするものである。委員会では、提出者の衆議院農林水産委員長より趣旨説明を聴取した後、全会一致をもって可決された。なお、附帯決議が付された。

競馬法の一部を改正する法律案は、海外において実施される特定の競馬の競走について、日本中央競馬会等が勝馬投票券を発売できることとする等の措置を講じようとするものである。委員会では、競馬振興の意義、海外競馬の勝馬投票券

発売による国内競馬への影響、馬産地の振興策、日本中央競馬会の運営の在り方等について質疑が行われ、全会一致をもって可決された。なお、附帯決議が付された。

農林水産省設置法の一部を改正する法律案は、農林水産業の成長産業化に向けて、地域における創意工夫を生かした取組を支援するため、農林水産省の地方支分部局の組織再編を行おうとするものである。委員会では、地方の拠点の管轄区域広域化に伴う懸念、新設する地方参事官の業務と人事の在り方、輸出促進の取組体制等について質疑が行われ、討論の後、多数をもって可決された。なお、附帯決議が付された。

農業協同組合法等の一部を改正する等の法律案は、農業の成長産業化を図るため、農業協同組合、農業委員会及び農業生産法人に関する制度の一体的な見直しを行おうとするものである。なお、衆議院において、附則に、政府は、この法律に基づく農業協同組合及び農業委員会に関する制度の改革の趣旨及び内容の周知徹底を図るとともに、関係者の意識の啓発を図り、当該改革の趣旨に沿った自主

的な取組を促進するものとする旨の規定を追加する修正が行われた。委員会では、富山県において地方公聴会及び現地調査を実施するとともに、参考人を招致してその意見を聴取したほか、安倍内閣総理大臣にも出席を求め、質疑を行った。委員会では、准組合員の事業利用に関する調査と今後の進め方、農協・経済連・全農の組織変更の是非、全国農協中央会の一般社団法人化の是非、全中監査の公認会計士監査への円滑な移行措置、農業委員の選任における透明性の確保、農地利用最適化推進委員の役割の明確化等について質疑が行われ、討論の後、多数をもって可決された。なお、附帯決議が付された。

独立行政法人に係る改革を推進するための農林水産省関係法律の整備に関する法律案は、農林水産省所管の独立行政法人に係る改革を推進するため、農業・食品産業技術総合研究機構等4法人の統合、水産総合研究センター等2法人の統合、農業者年金基金及び農林漁業信用基金の内部ガバナンスの高度化等を行おうとするものである。委員会では、法人統合の必要性と組合せの妥当性、統合後の法人における人員及び予算の在り方、法人の研究と生産現場の連携の必要性等について質疑が行われ、討論の後、多数をもって可決された。なお、附帯決議が付された。

〔法律案の提出〕

4月7日、**都市農業振興基本法案**について、本委員会提出の法律案として提出することを決定した。本法律案は、都市農業の安定的な継続を図るとともに、都市農業の振興に関し、基本理念及びその実現を図るのに基本となる事項を定める

こと等により、都市農業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進しようとするものである。

〔国政調査等〕

第188回国会閉会後の**1月14日**、畜産物等の価格安定等に関する件を議題とし、畜産・酪農からの農家の離脱の現状・分析・対応、酪農経営安定の観点から加工原料乳生産者補給金制度を見直す必要性、畜産クラスター事業の狙い・内容とその活用による生産基盤強化に向けた農林水産大臣の決意、畜産経営力向上緊急支援リース事業の実績及び効果、国産飼料の生産拡大のための支援策、日豪EPAの発効に伴い想定される国産牛肉や生乳への影響と対策等について質疑を行うとともに、政府に対し、**畜産物価格等に関する決議**を行った。

3月19日、平成27年度の農林水産行政の基本施策について、林農林水産大臣から所信を聴取し、**3月26日**、これに対し、新たな食料・農業・農村基本計画における食料自給率目標の引下げについての見解、国産農産物の輸出拡大に向けた和食文化とセットでの取組の必要性と展望、准組合員制度の見直しについての検討の方向性、TPP協定交渉の現状と今後の見通し、直交集成板（CLT）や木質バイオマス等の新たな木材需要の創出・定着に向けた課題と対応策、鯨食の習慣・文化に対する国民的理解の促進に取り組む必要性等について質疑を行った。

4月7日、予算委員会から委嘱された平成27年度農林水産省予算の審査を行い、新たな食料・農業・農村基本計画による政策実施に当たりこれまでの施策を総括する必要性、国会議員に対しTPP協定交渉に関する情報を開示する必要性、平

成26年度補正予算の「稲作農業の体質強化緊急対策事業」の改善・継続の可能性、米の概算金算定の透明化を全国農業協同組合連合会などに対し働き掛ける可能性、多様な役割を持つ都市農業の振興に対する所見、日本海北部系群のスケトウダラ漁獲可能量の削減に伴い沿岸漁業経営への支援を行う必要性等について質疑を行った。

同日、食料・農業・農村基本計画に関する件を議題とし、林農林水産大臣から説明を聴取した。

また、都市農業振興基本法案に関する件を議題とし、同法律案の草案について委員長から説明を聴いた後、委員会提出の法律案として提出することを決定した。

4月14日、食料・農業・農村基本計画に関する件を議題とし、新たな食料・農業・農村基本計画に示された農政の方向性、食料自給力指標提示の意義及び目的、食料安定供給に係るリスク分析を深掘りする必要性、農地中間管理事業の執行実績についての評価、飼料用米について前回の基本計画における位置付けとの違い、農林水産分野における情報通信技術等を活用した研究開発の具体的な内容等について質疑を行った。

4月23日、農林水産に関する調査を議題とし、T P P協定交渉合意が我が国農畜産業や地域経済にもたらす影響、主食用米の飼料用米への振り替えなど需給安定に向けた新たな需給調整策の必要性、農業就業者の必要数について1人当たり10ha程度耕作と仮定することの妥当性、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う日本産農林水産物の主な輸入国における規制の現状等について質疑を行った。

5月19日、農林水産に関する調査を議題とし、「日本再興戦略」に掲げられた農業分野の成果目標（K P I）の具体的内容と進捗状況、T P P協定交渉について米国におけるT P A（貿易促進権限）法案の審議状況を踏まえた今後の見通し、台湾による日本産農林水産物の輸入規制の現状と政府の対応、地域の林業の実情に応じて路網整備及び搬出等を支援する必要性、太平洋クロマグロの漁獲量の規制強化による漁業者への影響等について質疑を行った。

6月4日、農業協同組合、農業委員会及び農地中間管理事業等に関する実情を調査し、もって本委員会に付託を予定される農業協同組合法等の一部を改正する等の法律案の審査に資するため、埼玉県において、美里町（農地集積事例）等を視察した。

7月7日、農林水産に関する調査を議題とし、紛争解決（I S D S）条項と我が国の遺伝子組換え食品に関する安全審査・表示制度との関係、異物混入事案と食品事業者における労働環境悪化との関連性、遊休農地への課税強化に対する農林水産省の見解、ロシア連邦の流し網漁業禁止法成立の影響を受ける関係者への対応等について質疑を行った。

9月8日、農林水産に関する調査を議題とし、日本産農林水産物の放射性物質に係る輸入規制撤廃に向けた中国・韓国との交渉方針、農地中間管理機構による農地集積の政府目標を達成するための方策、女性林業従事者が働きやすい環境整備への支援策、サンマの資源保全と安定供給に向けた所見等について質疑を行った。

(2) 委員会経過

○平成27年1月14日(水) (第188回国会閉会後第1回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 畜産物等の価格安定等に関する件について西川農林水産大臣、小泉農林水産副大臣、佐藤農林水産大臣政務官、政府参考人及び会計検査院当局に対し質疑を行った。

[質疑者]

馬場成志君(自民)、徳永エリ君(民主)、小川勝也君(民主)、平木大作君(公明)、儀間光男君(維新)、紙智子君(共産)、山田太郎君(元気)

- 畜産物価格等に関する決議を行った。

○平成27年3月19日(木) (第1回)

- 農林水産に関する調査を行うことを決定した。
- 平成27年度の農林水産行政の基本施策に関する件について林農林水産大臣から所信を聴いた。

○平成27年3月26日(木) (第2回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 平成27年度の農林水産行政の基本施策に関する件について林農林水産大臣、小泉農林水産副大臣、北村環境副大臣、永岡厚生労働副大臣、佐藤農林水産大臣政務官、中川農林水産大臣政務官、うへの国土交通大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

[質疑者]

山田修路君(自民)、中泉松司君(自民)、徳永エリ君(民主)、小川勝也君(民主)、平木大作君(公明)、儀間光男君(維新)、紙智子君(共産)、山田太郎君(元気)

○平成27年3月31日(火) (第3回)

- 山村振興法の一部を改正する法律案(衆第6号)(衆議院提出)について提出者衆議院農林水産委員長江藤拓君から趣旨説明を聴いた後、可決した。

(衆第6号)

賛成会派 自民、民主、公明、維新、共産、元気

反対会派 なし

なお、附帯決議を行った。

○平成27年4月7日(火) (第4回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 平成二十七年度一般会計予算(衆議院送付)平成二十七年度特別会計予算(衆議院送付)平成二十七年度政府関係機関予算(衆議院送付)

(農林水産省所管)について林農林水産大臣から説明を聴いた後、同大臣、小泉農林水産副大臣、菅原財務副大臣、佐藤農林水産大臣政務官、政府参考人及び会計検査院当局に対し質疑を行った。

[質疑者]

舞立昇治君(自民)、郡司彰君(民主)、平木大作君(公明)、儀間光男君(維新)、紙智子君(共産)、山田太郎君(元気)

本委員会における委嘱審査は終了した。

- 食料・農業・農村基本計画に関する件について林農林水産大臣から説明を聴いた。
- 都市農業振興基本法案の草案について委員長から説明を聴いた後、委員会提出の法律案として提出することを決定した。

○平成27年4月14日(火) (第5回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 食料・農業・農村基本計画に関する件について林農林水産大臣、小泉農林水産副大臣、西村(康)内閣府副大臣、北村環境副大臣、平内閣府副大臣、永岡厚生労働副大臣、佐藤農林水産大臣政務官、あかま総務大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

[質疑者]

堀井巖君(自民)、古賀友一郎君(自民)、舞立昇治君(自民)、徳永エリ君(民主)、郡司彰君(民主)、平木大作君(公明)、儀間光男君(維新)、紙智子君(共産)、山田太郎君(元気)

○競馬法の一部を改正する法律案(閣法第47号)について林農林水産大臣から趣旨説明を聴いた。

○平成27年4月16日(木) (第6回)

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○参考人の出席を求めることを決定した。

○競馬法の一部を改正する法律案(閣法第47号)について林農林水産大臣、小泉農林水産副大臣、中川農林水産大臣政務官、武藤総務大臣政務官、政府参考人及び参考人日本中央競馬会理事長後藤正幸君に対し質疑を行った後、可決した。

[質疑者]

山田修路君(自民)、小川勝也君(民主)、平木大作君(公明)、儀間光男君(維新)、紙智子君(共産)、山田太郎君(元気)

(閣法第47号)

賛成会派 自民、民主、公明、維新、共産、元気

反対会派 なし

なお、附帯決議を行った。

○平成27年4月23日(木) (第7回)

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○環太平洋パートナーシップ(TPP)協定交渉に関する件、米政策に関する件、食料供給に係るリスクの分析に関する件、農業構造の展望に関する件、日本産農林水産物の輸入規制に関する件等について林農林水産大臣、西村(康)内閣府副大臣、小泉農林水産副大臣、佐藤農林水産大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

[質疑者]

馬場成志君(自民)、徳永エリ君(民主)、平木大作君(公明)、儀間光男君(維新)、紙智子君(共産)、山田太郎君(元気)

○平成27年5月19日(火) (第8回)

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○日本再興戦略における農業分野の取組に関する件、環太平洋パートナーシップ(TPP)協定交渉に関する件、日本産農林水産物の輸入規制に関する件、農業構造の展望に関する件、森林・林業・木材産業政策に関する件、

太平洋クロマグロの資源管理に関する件等について林農林水産大臣、西村(康)内閣府副大臣、小泉農林水産副大臣、佐藤農林水産大臣政務官、中根外務大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

[質疑者]

堀井巖君(自民)、徳永エリ君(民主)、平木大作君(公明)、儀間光男君(維新)、紙智子君(共産)、山田太郎君(元気)

○農林水産省設置法の一部を改正する法律案(閣法第24号)(衆議院送付)について林農林水産大臣から趣旨説明を聴いた。

○平成27年5月21日(木) (第9回)

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○農林水産省設置法の一部を改正する法律案(閣法第24号)(衆議院送付)について林農林水産大臣、あべ農林水産副大臣、佐藤農林水産大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、討論の後、可決した。

[質疑者]

舞立昇治君(自民)、徳永エリ君(民主)、平木大作君(公明)、儀間光男君(維新)、紙智子君(共産)、山田太郎君(元気)

(閣法第24号)

賛成会派 自民、民主、公明、維新、元気
反対会派 共産

なお、附帯決議を行った。

○平成27年7月7日(火) (第10回)

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○環太平洋パートナーシップ(TPP)協定交渉に関する件、異物混入事案における食品事業者の対応に関する件、遊休農地対策に関する件、ロシア連邦の200海里水域における流し網漁を禁止する法律成立への対応に関する件、太平洋クロマグロの資源管理に関する件、政治資金規正法の実効性に関する件等について林農林水産大臣、西村(康)内閣府副大臣、小泉農林水産副大臣、平内閣府副大臣、二之湯総務副大臣、あかま総務大臣政務官、藪浦外務大臣政務官、佐藤農林水産大臣政務官、橋本厚生労働大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

古賀友一郎君（自民）、小川勝也君（民主）、徳永エリ君（民主）、平木大作君（公明）、儀間光男君（維新）、紙智子君（共産）、山田太郎君（元気）

○平成27年7月9日（木）（第11回）

- 農業協同組合法等の一部を改正する等の法律案（閣法第71号）（衆議院送付）について林農林水産大臣から趣旨説明を、衆議院における修正部分について修正案提出者衆議院議員村岡敏英君から説明を聴いた。

○平成27年7月14日（火）（第12回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 農業協同組合法等の一部を改正する等の法律案（閣法第71号）（衆議院送付）について林農林水産大臣、小泉農林水産副大臣、二之湯総務副大臣、中川農林水産大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

山田修路君（自民）、中泉松司君（自民）、柳澤光美君（民主）、徳永エリ君（民主）、平木大作君（公明）、儀間光男君（維新）、紙智子君（共産）、山田太郎君（元気）

また、同法律案の審査のため参考人の出席を求めること及び委員派遣を行うことを決定した。

○平成27年7月30日（木）（第13回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 農業協同組合法等の一部を改正する等の法律案（閣法第71号）（衆議院送付）について林農林水産大臣、赤澤内閣府副大臣、西村（康）内閣府副大臣、小泉農林水産副大臣、中川農林水産大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

古賀友一郎君（自民）、舞立昇治君（自民）、山田太郎君（元気）、野田国義君（民主）、小川勝也君（民主）、平木大作君（公明）、儀間光男君（維新）、紙智子君（共産）

○平成27年8月4日（火）（第14回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 農業協同組合法等の一部を改正する等の法律

案（閣法第71号）（衆議院送付）について林農林水産大臣、小泉農林水産副大臣、左藤内閣府副大臣、西村（康）内閣府副大臣、中川農林水産大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

野村哲郎君（自民）、長峯誠君（自民）、徳永エリ君（民主）、郡司彰君（民主）、平木大作君（公明）、儀間光男君（維新）、紙智子君（共産）、山田太郎君（元気）

○平成27年8月18日（火）（第15回）

- 農業協同組合法等の一部を改正する等の法律案（閣法第71号）（衆議院送付）について次の参考人から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

〔参考人〕

広島県農業協同組合中央会会長 香川洋之助君

龍谷大学農学部教授 石田正昭君

全国農協青年組織協議会会長 天笠淳家君

元明治大学農学部教授 北出俊昭君

〔質疑者〕

山田修路君（自民）、郡司彰君（民主）、平木大作君（公明）、儀間光男君（維新）、紙智子君（共産）、山田太郎君（元気）

- 派遣委員から報告を聴いた。

○平成27年8月20日（木）（第16回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 農業協同組合法等の一部を改正する等の法律案（閣法第71号）（衆議院送付）について林農林水産大臣、城内外務副大臣、中川農林水産大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

金子原二郎君（自民）、上月良祐君（自民）、徳永エリ君（民主）、平木大作君（公明）、儀間光男君（維新）、紙智子君（共産）、山田太郎君（元気）

○平成27年8月25日（火）（第17回）

- 農業協同組合法等の一部を改正する等の法律案（閣法第71号）（衆議院送付）について次の参考人から意見を聴いた後、各参考人に対

し質疑を行った。

〔参考人〕

株式会社はなやか代表取締役
全国女性農業委員ネットワーク会長 伊藤
恵子君

青山学院大学名誉教授 関英昭君
大妻女子大学社会情報学部教授 田代洋一
君

〔質疑者〕

中泉松司君（自民）、野田国義君（民主）、
横山信一君（公明）、儀間光男君（維新）、
紙智子君（共産）、山田太郎君（元気）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 農業協同組合法等の一部を改正する等の法律案（閣法第71号）（衆議院送付）について林農林水産大臣、小泉農林水産副大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

郡司彰君（民主）、山田太郎君（元気）、紙
智子君（共産）、儀間光男君（維新）

○平成27年8月27日（木）（第18回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 農業協同組合法等の一部を改正する等の法律案（閣法第71号）（衆議院送付）について修正案提出者衆議院議員村岡敏英君、安倍内閣総理大臣及び林農林水産大臣に対し質疑を行い、討論の後、可決した。

〔質疑者〕

徳永エリ君（民主）、平木大作君（公明）、
儀間光男君（維新）、紙智子君（共産）、山
田太郎君（元気）

（閣法第71号）

賛成会派 自民、公明、維新
反対会派 民主、共産、元気

なお、附帯決議を行った。

○平成27年9月8日（火）（第19回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 日本産農林水産物の輸入規制に関する件、農地中間管理事業に関する件、女性林業従事者の支援に関する件、サンマの国際的な資源管理に関する件等について林農林水産大臣、小泉農林水産副大臣、佐藤農林水産大臣政務官

及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

徳永エリ君（民主）、儀間光男君（維新）、
紙智子君（共産）、山田太郎君（元気）

- 独立行政法人に係る改革を推進するための農林水産省関係法律の整備に関する法律案（閣法第32号）（衆議院送付）について林農林水産大臣から趣旨説明を聴いた。

○平成27年9月10日（木）（第20回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 独立行政法人に係る改革を推進するための農林水産省関係法律の整備に関する法律案（閣法第32号）（衆議院送付）について林農林水産大臣、二之湯総務副大臣、佐藤農林水産大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、討論の後、可決した。

〔質疑者〕

古賀友一郎君（自民）、柳澤光美君（民主）、
平木大作君（公明）、儀間光男君（維新）、
紙智子君（共産）、山田太郎君（元気）

（閣法第32号）

賛成会派 自民、民主、公明、維新、元気
反対会派 共産

なお、附帯決議を行った。

○平成27年9月25日（金）（第21回）

- 請願第37号外32件を審査した。
- 農林水産に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

委員派遣

○平成27年8月6日（木）

（地方公聴会）

- 農業協同組合法等の一部を改正する等の法律案（閣法第71号）の審査に資するため、現地において意見聴取等を行う。

〔派遣地〕

富山県

〔派遣委員〕

山田俊男君（自民）、野村哲郎君（自民）、
山田修路君（自民）、徳永エリ君（民主）、

紙智子君（共産）、金子原二郎君（自民）、
古賀友一郎君（自民）、中泉松司君（自民）、
馬場成志君（自民）、堀井巖君（自民）、舞
立昇治君（自民）、郡司彰君（民主）、柳澤
光美君（民主）、平木大作君（公明）、儀間
光男君（維新）、山田太郎君（元気）
〔公述人〕
全国農業協同組合連合会富山県本部運営委

員会会長
みな穂農業協同組合代表理事組合長 細田
勝二君
富山県農業会議会長 鍋嶋太郎君
宇川農産 宇川純矢君
富山県農業協同組合中央会会長 穴田甚朗
君

（３）委員会決議

—畜産物価格等に関する決議—

我が国の畜産・酪農は、高齢化や離農の増加による生産基盤の弱体化に歯止めがかからず、子牛価格の高騰による肥育経営への影響や、国内乳製品需給のひっ迫のため乳製品の追加輸入を余儀なくされるなど危機的な状況にある。

よって政府は、こうした情勢を踏まえ、平成27年度の畜産物価格及び関連対策の決定に当たり、次の事項の実現に万全を期すべきである。

一 我が国畜産・酪農の生産基盤の維持・拡大を図るため、地域農業・地域社会を支える多様な畜産・酪農の経営類型ごとの指標を示し、生産物の付加価値の向上や飼料費等の生産費削減、効率化等の取組を通じて、将来に向けて魅力ある持続可能な経営が実現できるよう、十分な所得を確保できる実効ある制度を含め、中・長期的な畜産・酪農の基本政策を確立すること。

二 加工原料乳生産者補給金の単価及び交付対象数量については、飼料価格の高騰等を踏まえ、酪農家の経営努力が報われ、営農意欲が喚起されるよう、再生産の確保を図ることを旨として適切に決定すること。

また、需要の拡大が期待できる国産チーズの生産拡大のための対策を充実・強化するとともに、担い手の労働負担を軽減する搾乳ロボット等の設備・技術の導入や酪農ヘルパー・育成センター等の地域営農支援組織への支援を充実すること。

三 牛肉・豚肉の安定価格及び肉用子牛の保証基準価格等については、畜産農家の経営安定に資するよう、需給動向、価格の推移、飼料価格の高騰等に十分配慮し、再生産の確保を図ることを旨として適切に決定すること。

また、肉用牛繁殖基盤の拡大等に一定の期間を要する中で、肥育経営の安定を図るため、肉用牛肥育経営安定特別対策（新マルキン）事業等については、必要な財源を確保し、その充実を図ること。

四 高収益型の畜産を実現するため、関係事業者が連携・結集した地域ぐるみの畜産クラスターの構築を推進するとともに、施設整備、機械のリース整備への支援を充実・強化すること。また、和牛受精卵移植を活用した和子牛生産や繁殖雌牛の増頭支援、酪農後継牛確保のための性判別精液・受精卵の活用への支援を一層強化すること。

五 配合飼料価格安定制度については、畜産・酪農経営の安定に寄与するよう、必要な財源を確保するとともに、制度の拡充を図ること。

- 六 輸入飼料依存から脱却し、国産飼料の一層の生産と利用を促進するため、コントラクター・TMRセンターの育成・活用や高栄養粗飼料の増産、草地改良の実施、放牧の推進等への支援を充実・強化すること。特に、飼料用米の活用促進を図るため、多収性専用品種の種子の確保・普及や改良を進めるとともに、流通や製造体制の整備を支援すること。
- 七 地産地消や食育の取組を進め、国産畜産物の消費拡大を推進すること。また、家畜疾病や原発事故等を要因とする各国の輸入規制の撤廃・緩和に向けた働きかけを強化するとともに、食肉センターの輸出拡大に向けた整備の促進や、ジャパンプランドとして一元的な輸出に資する取組への支援等輸出促進対策を一層進めること。
- 八 原発事故に伴う放射性物質により汚染された牧草地の除染対策と汚染された稲わら、牧草及び堆肥の処理を強力に推進するとともに、原発事故に係る風評被害対策に徹底して取り組むこと。
- 九 畜産経営に大きな被害を及ぼす家畜疾病については、適切な飼養管理の徹底や予防対策が重要であり、ワクチンの供給や予防に必要な消毒資材に対する支援を充実すること。
- 十 日豪EPAの発効に伴う畜産・酪農経営及び地域経済への影響を注視し、必要と認められる場合は速やかに適切かつ十全な対策を講ずること。
- 十一 TPP交渉については、我が国の畜産・酪農が今後とも安定的に発展できるよう、平成25年4月の本委員会決議「環太平洋パートナーシップ（TPP）協定交渉参加に関する決議」を遵守し、確固たる決意をもって臨むこと。
右決議する。